

人事院契約監視委員会 第12回会議 議事概要

○ 開催日

平成26年1月15日（水）

○ 場 所

中央合同庁舎第5号館別館 第二特別会議室

○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 田辺国昭（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
委員 工藤裕子（中央大学法学部教授）
小林 覚（小林覚法律事務所弁護士）

○ 会議概要

1 人事院が締結した契約等について（平成25年度上期）

会計課長から、平成25年度上期の総契約数111件の内訳（一般競争契約政府調達9件、その他の一般競争契約33件、競争性のある随意契約27件、その他の随意契約42件）、入札及び契約手続についての状況等が報告され、委員会で（1）のとおり質疑がなされ了承された。

また、契約案件の審査にあたり、あらかじめ委員長が抽出し、各委員から審査対象とすることが了承された（2）の4件について、事務局から委員会に契約の内容等を説明し、委員会で（3）のとおり質疑がなされ了承された。

（1）平成25年度上期の審査対象契約案件111件について

意見・質問	回 答
・複数の業者が応札した一般競争契約の件数の総契約件数に占める割合は決して高いとは言えない。個々の内容を見ると適正であると思われるが、もう少し改善の余地はないのか。	・全ての契約案件の中には、タクシー会社との契約のように応募条件を満たした相手先全てと契約するものや各地方事務局ごとに契約している後納郵便料金やコピー機の保守管理のような特定の相手先でないと契約の目的が達せられない契約があるため、随意契約の件数が増える要因となっている。また、一般競争契約の中でも、その原因は分析しきれてはいないが業者側の要因で1者応札となった案件があることも、複数の業者が応札した一般競争契約の

	件数割合が高くない要因にもなっている。
・他省庁と共同購入を計るなど、コストを下げる手段を考えて、改善する努力を続けてもらいたい。	

(2) 抽出契約案件

[随意契約]

- ① 契約件名 : 人事・給与関係業務情報システムの政府共通プラットフォームへの移行作業に係る管理支援業務
 契約相手方 : 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
 契約金額 : 72,030,000円
 契約年月日 : 平成25年6月25日
 担当部局 : 職員福祉局電子化推進室
- ② 契約件名 : 人事・給与関係業務情報システムアドバイザー業務の委託
 契約相手方 : 株式会社アイネス
 契約金額 : 6,993,000円
 契約年月日 : 平成25年4月1日
 担当部局 : 職員福祉局電子化推進室

[1者応札]

- ③ 契約件名 : 人事・給与関係業務情報システムの機器及びソフトウェア賃貸借・保守（政府共通プラットフォームへの移行）
 契約相手方 : 富士通株式会社
 沖電気工業株式会社
 東京センチュリーリース株式会社
 契約金額 : 4,956,000,000円（平成25年度～平成29年度までの国庫債務負担行為による契約）
 契約年月日 : 平成25年6月5日
 担当部局 : 職員福祉局電子化推進室
- ④ 契約件名 : 人事院LANシステム用機器（ネットワーク機器等）の賃貸借及び保守
 契約相手方 : 新日鉄住金ソリューションズ株式会社
 契約金額 : 57,960,000円（平成25年度～平成29年度までの国庫債務負担行為による契約）
 契約年月日 : 平成25年4月10日
 担当部局 : 総務課広報情報室

(3) 質疑内容

① 人事・給与関係業務情報システムの政府共通プラットフォームへの移行作業に係る管理支援業務（随意契約（不落））

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none">・ 提案書を提出したにも関わらず、入札を辞退したというのは、その理由として、履行までの期間が短いということではなかったのか。	<ul style="list-style-type: none">・ 業者からは提案書も提出され、その内容も「問題なし」という評価だったので、履行期限が短いということではなかったと考える。
<ul style="list-style-type: none">・ 移行作業に係る管理支援業務は人件費がほとんどなので入札に参加しないというのははっきりしない感がある。	<ul style="list-style-type: none">・ 複数の業者が競争に参加できるように仕様書の案について意見招請を行い、業者からの質問に対しても全てに回答しているが、結果として1者となったもの。
<ul style="list-style-type: none">・ この契約は、行程全体の中の「移行作業に係る管理支援業務」の部分だけという小刻みの仕事。次に続きそうな仕事がある場合は、応募が多いかもしれない。契約上の問題というよりは、調達する時の工程表の設定が民間の今のビジネススタイルに合っていなかったのかもしれない。	

② 人事・給与関係業務情報システムアドバイザー業務の委託（随意契約（企画競争））

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none">・ C I O補佐官とどのように違うのか。C I O補佐官が兼務することはできないのか。	<ul style="list-style-type: none">・ C I O補佐官は、LANや試験関係のシステムなどを含め人事院のシステムについて委託をしている。従前は、システムアドバイザーがおらずC I O補佐官に業務を依頼していたが、院内のシステム対応で手がいっぱいになり、

	別途アドバイザーを確保することが必要になったためC I O補佐官の業務と切り離すこととなった。
<ul style="list-style-type: none"> 企画案を提出した業者以外にも事前の段階で問い合わせなどあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 公募資料を手交した業者は9者、うち、説明会に参加した業者が3者あった。応募しなかった複数の業者に意見聴取したところ、同じ時期に他府省におけるC I O補佐官の募集があり、その提案書の作成等のため本調達に対応できる人材が確保できなかったこと等が確認できた。
<ul style="list-style-type: none"> 調達手続に関して、スケジュールを前倒しにできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも予算案の確定後に手続を開始することから、スケジュールの大幅な前倒しは難しい。

③ 人事・給与関係業務情報システムの機器及びソフトウェア賃貸借・保守（政府共通プラットフォームへの移行）（一般競争契約（1者応札））

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> 海外からの問い合わせはあったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 外資系はあったが海外はない。
<ul style="list-style-type: none"> 本調達は機器・ソフトウェアが賃貸借となる中、応札しない理由の1つとして「業者内での調整に時間がかかる」ことが想定されるのであれば、入札説明会等を早めに開催し、入札までの期間を延ばすことで対応できないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札説明会の時期を早めるにあたっては、一定期間前に行う公告の時期を早める必要があるが、関係方面との調整等に時間がかかるという事情がある。また、入札までの期間を後ろに延ばすことについては、履行期限との関係上困難である。
<ul style="list-style-type: none"> この調達の規模だと入札する際のプロセスコストはどの程度なのか。業者側の提案書等作成の経費が低減できるような仕様書を作るなどの手段はあると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> プロセスコストについて、どの程度かかっているか把握していない。仕様書の改善は引き続き検討するが、仕様書の内容に関し、最低限必要な条件までも改めることは困難である。

④ 人事院LANシステム用機器（ネットワーク機器等）の賃貸借及び保守（一般競争契約（1者応札））

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> 入札を実施する前から、どの程度業者が来るのか予想はするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書を作成する際、参考見積もりも含めて業者から情報を得たりしており、その段階での感触は掴めるが、実際の入札時にどの程度の応札があるかは実施してみないとわからない。
<ul style="list-style-type: none"> 「入札説明書は2者に交付したが、応札は1者」との説明だが、1者しか応札ができない仕様書になっていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の業者から参考見積書を提出してもらっているので、1者しか応札ができない仕様書にはなっていない。
<ul style="list-style-type: none"> 前回契約した業者から変わったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 異なる業者に変わった。

○ 委員会からの意見具申及び勧告

特段の問題はなく、意見具申及び勧告はなかった。

2 人事院調達改善計画の自己評価結果について（平成25年度上期）

会計課長から、第11回契約監視委員会です承された平成25年度人事院調達改善計画に基づき実施した上期の取組に対する自己評価結果について説明し、委員会で意見が出され了承された。（※内容は人事院ホームページの「平成25年度調達改善計画の上半期自己評価結果」に[掲載](#)）

以 上